

# 四半期報告書

(第51期第1四半期)

ゼネラルパッカー株式会社

(E02469)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年12月12日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期  
(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日	自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日	自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日
売上高 (千円)	908,056	873,936	3,937,486
経常利益 (千円)	60,335	7,729	232,571
四半期(当期)純利益 (千円)	37,671	6,473	138,745
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,804,632	2,848,769	2,880,645
総資産額 (千円)	4,258,472	4,457,522	4,613,426
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.30	0.74	15.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.29	0.73	15.75
1株当たり配当額 (円)	—	—	8
自己資本比率 (%)	65.8	63.7	62.3

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。

4 第51期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第50期第1四半期累計期間及び第50期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理しております。

5 第50期の1株当たり配当額8円には、創業50周年記念配当1円を含んでおります。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で停滞していた企業の生産活動が回復しつつあった一方で、欧米諸国の金融不安を背景とした急激な円高が進行するなど、景気の先行きに対する不透明感が増している状況が続いております。

包装機械業界におきましては、顧客企業の設備投資の抑制傾向などにより、受注環境は厳しい状況が続いているものの、緩やかな回復傾向で推移しました。

このような状況のなか、当社は積極的な広告宣伝・販売促進活動を推進し、新規顧客と新たなマーケットの開拓、新機種の新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間における売上高につきましては、保守消耗部品その他の売上高が減少したことから、前年同期に対し34百万円の減収となりました。

一方、受注高につきましては、設備投資需要の緩やかな回復に伴い、中小型案件の受注実績が増加したことから、前年同期を上回りました。

収益面につきましては、売上高の減少に伴い、売上総利益も前年同期を下回りました。一方で、販売費及び一般管理費は、大型展示会費用の発生等に伴い前年同期より増加したことから、営業利益及び経常利益につきましても、前年同期より減益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は873百万円(前年同期比3.8%減)、営業利益は7百万円(前年同期比86.9%減)、経常利益は7百万円(前年同期比87.2%減)、四半期純利益は6百万円(前年同期比82.8%減)となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであります。単一セグメントを品目別に分類した場合における品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数が増加したことから、売上高は550百万円(前年同期比21.1%増)となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が増加したことから、売上高は74百万円(前年同期比38.9%増)となりました。

包装関連機器等は、高額のパッケージシステムの実績が減少したことから、売上高は15百万円(前年同期比87.2%減)となりました。

保守消耗部品その他につきましては、高額の保守案件の実績が減少したことから、売上高は233百万円(前年同期比16.1%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は3,521百万円となり、前事業年度末に比べて146百万円減少いたしました。この主たる要因は、現金及び預金が前事業年度末に比べ40百万円、たな卸資産が前事業年度末に比べ88百万円増加したものの、売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額との合計額が前事業年度末に比べ305百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当第1四半期会計期間末残高は936百万円となり、前事業年度末に比べて9百万円減少いたしました。この主たる要因は、有形固定資産が減価償却処理等により前事業年度末に比べ9百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ155百万円減少し、4,457百万円となりました。

### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,531百万円となり、前事業年度末に比べて128百万円減少いたしました。この主たる要因は、仕入債務が前事業年度末に比べ85百万円減少したこと、未払法人税等が前事業年度末に比べ41百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当第1四半期会計期間末残高は77百万円となり、前事業年度末に比べて4百万円増加いたしました。この主たる要因は、役員退職慰労引当金が前事業年度末に比べ5百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ124百万円減少し、1,608百万円となりました。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高につきましては、配当金の支払に伴う利益剰余金の減少等により、前事業年度末に比べ31百万円減少し、2,848百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は38百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	8,994,000	8,994,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月31日	—	8,994,000	—	251,577	—	282,269

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,755,000	8,755	同 上
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—
発行済株式総数	8,994,000	—	—
総株主の議決権	—	8,755	—

② 【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市 宇福寺神明65番地	231,000	—	231,000	2.56
計	—	231,000	—	231,000	2.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,623,897	1,664,602
受取手形及び売掛金	1,161,572	844,649
仕掛品	353,307	378,260
原材料及び貯蔵品	310,051	373,765
未収入金	※ 170,422	※ 189,004
その他	48,847	71,087
貸倒引当金	△9	△6
流動資産合計	3,668,091	3,521,363
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	557,202	548,823
土地	280,603	280,603
その他（純額）	18,937	17,379
有形固定資産合計	856,743	846,807
無形固定資産	14,572	13,890
投資その他の資産	74,018	75,461
固定資産合計	945,334	936,159
資産合計	4,613,426	4,457,522
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,226,967	1,141,103
未払法人税等	48,282	6,526
賞与引当金	—	23,802
役員賞与引当金	10,500	—
製品保証引当金	11,036	8,589
その他	362,708	351,294
流動負債合計	1,659,495	1,531,317
固定負債		
退職給付引当金	35,985	34,725
役員退職慰労引当金	37,300	42,710
固定負債合計	73,285	77,435
負債合計	1,732,781	1,608,752

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,378,550	2,345,589
自己株式	△43,016	△43,209
株主資本合計	2,869,380	2,836,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,572	3,775
評価・換算差額等合計	3,572	3,775
新株予約権	7,692	8,768
純資産合計	2,880,645	2,848,769
負債純資産合計	4,613,426	4,457,522

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高	908,056	873,936
売上原価	658,789	639,772
売上総利益	249,267	234,163
販売費及び一般管理費	192,066	226,695
営業利益	57,201	7,468
営業外収益		
受取利息	443	131
仕入割引	—	215
設備賃貸料	2,400	—
自販機手数料収入	152	171
その他	648	295
営業外収益合計	3,644	813
営業外費用		
支払利息	509	552
その他	0	0
営業外費用合計	509	552
経常利益	60,335	7,729
税引前四半期純利益	60,335	7,729
法人税、住民税及び事業税	33,341	5,614
法人税等調整額	△10,676	△4,358
法人税等合計	22,664	1,256
四半期純利益	37,671	6,473

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
(会計方針の変更) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年10月31日)
未収入金	170,316千円	182,023千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
減価償却費	12,800千円	11,635千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	30,674	3.50	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 定時株主総会	普通株式	39,434	4.50	平成23年7月31日	平成23年10月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)及び

当第1四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)及び

当第1四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円30銭	0円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	37,671	6,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,671	6,473
普通株式の期中平均株式数(株)	8,763,627	8,763,167
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円29銭	0円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	25,400	56,911
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、4円27銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月7日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成23年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。